

令和5年度「芸術系教科等担当教員等全国研修会」実施要項

1 目的

芸術系教科等担当教員等に対し、学習指導要領の趣旨を踏まえた理論研修・実践研修を実施し、指導方法や評価方法等の工夫改善等につなげ、初等中等教育の芸術系教科等における指導の充実に資することを目的とする。

2 主催 文化庁

3 協力 全国芸術系大学コンソーシアム及び協力大学

4 開催期間

第1回：令和5年12月11日（月）～令和5年12月15日（金）

※オンライン開催日：令和5年12月13日（水）

第2回：令和6年2月13日（火）～令和6年2月16日（金）

※オンライン開催日：令和6年2月15日（木）

5 日程

9:00 9:30 9:45 10:45 11:00 12:00 13:00 17:00

受付	開 会 式 ※ 1	理 論 研 修 (教科・科目別) ※1	休 憩 ・ 準 備	テ マ 別 実 践 研 修 (教科・科目別) ※2	昼 食	テ マ 別 実 践 研 修 ※2 ※3
----	-----------------------	------------------------------------	-----------------------	---------------------------------------------------	--------	---------------------------------------------

※1 午前中の開講式は、動画を視聴。理論研修については、選ぶテーマによって動画視聴または担当調査官の登壇となる。尚、一部オンライン研修においては配信開始時間に変更となる。

※2 テーマ別実践研修は、選ぶテーマによって受講方法が決まる。(参集またはオンライン)

※3 担当調査官が出席の場合、20分間の全体講評(16:40～17:00)を実施する。

6 カリキュラム内容

(1) 理論研修では、芸術系教科の意義、役割、新学習指導要領の趣旨を踏まえた今後の学習指導における課題や可能性、学習指導の在り方や学習評価等についての講義を、文化庁教科調査官等が担当して行う。

(2) テーマ別実践研修は、学習指導要領の趣旨やねらいの実現を目指す授業を展開するための実践手法を中心とした研修プログラムとする。具体的には、「A 表現」及び「B 鑑賞」の授業実践と結び付いた実技研修、教材研究の方法、実践事例を通した指導法の検討、指導に生きる学習評価の実際等とし、芸術系大学教員や広く活躍している芸術家等が担当として行う。

(3) 各研修（理論研修及びテーマ別実践研修）は、次のとおり開催する。

教科・科目	第1回（12月11日～15日）		第2回（2月13日～16日）	
	研修番号	予定定員	研修番号	予定定員
小学校音楽科	小音1	参集 50名	小音3	参集 50名
	小音2	オンライン 50名		
小学校図画工作科	小図1	参集 28名	小図4	参集 28名
	小図2	参集 15名	小図5	参集 20名
	小図3	参集 30名		
中学校音楽科 高等学校芸術科(音楽)	中高音1	参集 40名	中高音4	参集 50名
	中高音2	オンライン 50名	中高音5	オンライン 75名
	中高音3	参集 30名		

中学校美術科 高等学校芸術科(美術)	中高美 1	参集 20 名	中高美 9	参集 20 名
	中高美 2	オンライン 40 名	中高美 10	参集 40 名
	中高美 3	参集 15 名	中高美 11	参集 20 名
	中高美 4	参集 15 名	中高美 12	参集 20 名
	中高美 5	参集 10 名	中高美 13	参集 10 名
	中高美 6	参集 20 名	中高美 14	参集 10 名
	中高美 7	参集 10 名		
	中高美 8	参集 30 名		
中学校美術科 高等学校芸術科(工芸)	中美高工 1	参集 25 名	中美高工 4	参集 15 名
	中美高工 2	参集 15 名	中美高工 5	参集 10 名
	中美高工 3	参集 10 名		
高等学校芸術科(書道)	高書 1	オンライン 40 名	高書 2	オンライン 40 名

7 研修方法（参集またはオンライン）

- 今年度は、受講するテーマによって、参集開催またはオンライン開催となる。
- 参集開催のテーマの場合は、各会場で実施する。
- オンライン開催のテーマの場合は、カメラ、マイク機能のあるPC（ノート型、タブレット型等）、またはスマートフォンが必要。受講場所は、各受講者の状況に応じて設定すること。
- オンラインでの研修は、オンライン会議システムを使用して行う。

8 受講者

(ア) 受講資格

- ・ 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の教諭等であって、芸術系教科等を担当している者又は予定している者。（非常勤講師等を含む）
- ・ 都道府県、指定都市教育委員会等の指導主事等。
併せて以下の要件も確認すること。
※原則として、終日研修に参加できる者
※参集研修を受講する場合は、担当大学が指定する会場に終日滞在できること
※オンラインで研修を受講する場合に必要な機器、受講場所等を準備できること

(イ) 受講募集人数

- ・ 各都道府県、指定都市から第1回、第2回それぞれ教科・科目ごとに募集人数を定める。
小学校音楽科：2名
小学校図画工作科：2名
中学校音楽科/高等学校芸術科(音楽)：3名
中学校美術科/高等学校芸術科(美術)：3名
中学校美術科/高等学校芸術科(工芸)：2名
高等学校芸術科(書道)：2名
- ・ 私立学校、国公立大学附属学校はそれぞれ別途受け付ける。
- ・ 各研修の受入れ可能人数を超えた場合は、調整することがある。
- ・ 各都道府県、指定都市については上記募集人数の他、各教科・科目ごとに追加申込みを受け付ける。
受け入れ可能人数を下回った場合は、追加申込みの中から受講人数を補充、調整することがある。
- ・ 受講資格を持っていても、第1回、第2回を重複して受講することはできない。
(第1回を受講する方は、教科・科目に関わらず第2回分の受講希望を出すことはできない。)
- ・ 極力、所属自治体近くの大学での受講を検討すること。

9 その他

本研修会は、目的に基づき芸術系教科等に関する理論及び実践研修を中心とするものであることを理解した上で、受講すること。